

大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3338 号 2016.11.8 発行

奈良市立三笠中 発達障害の生徒へ、通級指導教室開所 市内中学初 /奈良



毎日新聞 2016年11月7日
開所されたばかりの通級指導教室=奈良市三条川西町で、
中津成美撮影

学習障害（LD）や注意欠陥多動性障害（ADHD）など発達障害がある生徒を対象にした「通級指導教室」が、奈良市立三笠中学校（同市三条川西町）に開所した。中学校の通級指導教室は同市内で初めて。

普通学級に在籍する生徒が授業時間帯などに利用できる。

障害者就労支援の飲食店 ゆいわーく茅野

長野日報 2016年11月8日



ゆいわーくに障害者スタッフのレストランオープン

茅野市のまちづくりの拠点となる複合施設「市ひと・まちプラザ」内に開設した市民活動センター「ゆいわーく茅野」の喫茶コーナーに7日、障害者がスタッフの飲食店「ぞうさんのバンビーニ」が営業を開始した。

経営するのは、諏訪地方で障害者継続就労支援事業などを展開する「ぞうさん」（本社原村、原田記代美社長）。飲食関係の店は「バンビーニ」が4店目で、公共施設の一角に開くのは初めてという。同社では、障害者雇用や店舗の運営などで「今後

の事業のモデルケースにしたい」と期待する。

店員は支援員1人と障害を持つ社員スタッフ3人の態勢でスタート。今後増員も見込んでいる。建物自体がバリアフリーの構造でトイレも広く、スタッフを含めて車椅子の利用にも最初のハードルが取り除かれている。

ゆいわーくの喫茶コーナーは建物の1階にあり、カウンター席があるが、周りのフリースペースの座席を使っても注文できる。パンは、ほかの店舗で障害者が生地から作った自家製パンを使用。メニューはスープやサラダ、プレートセットなども。親子向けに子ども用のミニプレートもある。

同社事業責任者の原田健さんは「飲食店には対面の仕事や裏方の仕事までいろいろなバリエーションがあり、障害者本人の個性に応じられる。障害者の雇用にも理解が広がるきっかけになるといい」と話した。

営業時間は午前9時～午後7時。日曜定休。

重症患者に音楽の癒やし 奈良大宮RC、病院で演奏会 産経新聞 2016年11月8日

音楽による病気の快癒を目指し、奈良大宮ロータリークラブ（潮田悦男会長）は東大寺福祉療育病院（奈良市雑司町）で、太鼓とギター・マンドリンの演奏会を開いた。同病院の重症心身障害児・者約60人は演奏後、楽器に触れるなどして肌で音楽を感じていた。

参加したのは生駒山麓太鼓保存会（15人）と帝塚山中学・高校のギターマンドリンクラブ（25人）で、太鼓は屋外で、ギター・マンドリンは食堂でそれぞれ演奏した。人工呼吸器をして病室を出られない患者のためには病室まで出向き、演奏した。

演奏会を企画した同ロータリークラブの高辻良成・奉仕プロジェクト委員長は、「患者も演奏者とともに『やってよかった』と笑顔をみせていた。本当に充実した1日を過ごせた」と喜んでた。

同ロータリークラブは演奏会に合わせ、クッションチェアといったリハビリテーション器具など計10点を同病院に寄贈した。

利用者と住民、ふれあい多彩に 京都・亀岡の医療福祉センター



京都新聞 2016年11月07日
屋外ステージで、吹奏楽の演奏を披露する大成中の生徒たち（亀岡市大井町・花ノ木医療福祉センター）

京都府亀岡市大井町の重度障害者施設の花ノ木医療福祉センターで6日、「花ノ木ふれあいまつり」があり、利用者や地域住民らが、ステージ発表や模擬店を通じて交流を深めた。

利用者の家族らでつくる後援会が毎年催し、18回目。収益は、職員の奨学金やセンターの

設備費などに充てるといふ。

今年は屋内外にステージを設け、市民団体が多彩な発表を繰り広げた。オカリナやヘルマンハーブの演奏では、利用者たちも歌を口ずさんだり、手拍子をしたりして一緒に楽しんだ。

地元の中高生も参加し、吹奏楽やコロケの模擬店を展開した。利用者の保護者らによる衣類や食器などのバザーのほか、市民が手作りした雑貨の販売や、切り絵を描くブースなども並び、大勢でにぎわった。

アクリル画や木彫り…個性光る障害者アート 河北新報 2016年11月8日

知能や身体に障害がある人たちの芸術作品を集めた「くりのはらのアート展」（NPO法人エイブル・アート・ジャパン主催）が、栗原市一迫の古民家ギャラリー風の沢ミュージアムで初めて開催され、多くのファンが訪れている。27日まで。

県内で活動する片寄大介さん（33）、松浦繁さん（45）、大竹徹祐（みちひろ）さん（39）、佐藤真彦さん（33）の4人のアクリル画や木彫りなど計約80点を展示。10月に栗原市の障害者らがワークショップで挑戦した水彩画など約40点も並ぶ。

佐藤さんは、風景画と詩を組み合わせた絵日記風の作品を屋外に展示。独特のタッチと鮮やかな色使いに、来場者は作品に顔を近づけて見入ったり写真を撮ったりしていた。

エイブル・アート・ジャパン東北事務局の武田和恵さん（39）は「どれもオリジナルティーあふれる作品ばかり。展示会を通じ、障害の有無によらない自由な表現活動が広まる契機になってほしい」と話した。

開催は金～日曜の午前11時～午後4時。入場無料。12日には、綿製の白衣に自由に絵付けするワークショップを開催する。

アート展は15日～12月11日に山元町で、19日～12月25日に石巻市でそれぞれ開く。連絡先は事務局070（5328）4208。

東京見据え議論活発＝選手らリオ大会検証－パラサポ 時事通信 2016年11月8日



ボッチャ男女共通チームで銀メダルを獲得し、表彰台に上がる杉村英孝選手（右端）ら＝9月12日、ブラジル・リオデジャネイロ

障害者スポーツを支援する「日本財団パラリンピックサポートセンター」（パラサポ）はこのほど、2020年パラリンピック東京大会に向けて9月のリオデジャネイロ大会を検証するアクセシビリティ（利便性）調査報告会を開催。4年後を見据えて活発なやりとりが行われた。

日本選手団へのアンケート調査の結果、出場回数が多いほど評価が低い傾向が分かった。特に選手村については、車いすや義足利用者など歩行困難者から厳しい意見が出た。日本パラリンピアンズ協会理事で、射撃選手としてパラリンピックに3度出た田口亜希さんは、「入り口から生活エリアまでの太鼓橋の勾配が急で、車いすでの移動が大変だった」。ゴールボール会場に関しても「外の音が聞こえたが、音を頼りにプレーをするので、パフォーマンスに関わる問題ではないか」と指摘した。

一方で高評価も。ボッチャ日本代表の主将で銀メダリストの杉村英孝さんは、「大型バスが用意されていて、移動がスムーズにでき、これまでのどの国際大会よりも日程の管理が楽だった」と話した。柔道（視覚障害）男子60キロ級銀メダリストの広瀬誠さんは「畳と観客席が近く、家族の声援が聞こえて励みになった」と振り返った。

パラサポ顧問の垣内俊哉さんは観客の視点で調査結果を紹介。その上で「ハード面でバリアフリーになるのは当たり前で、ハードもバリアフリーにならないといけない。健常者は障害者を知ろうとし、障害者も健常者に向けて知ってもらおうと、お互いに努力しなければ」と提言した。

障害者スポーツ団体で不適切経理 検査院指摘 日本経済新聞 2016年11月8日

日本パラリンピック委員会（JPC）に加盟する日本障害者スキー連盟など5団体が7日の会計検査院の報告で、国の補助を受けた過去の選手強化事業で不適切な経理処理を指摘された。私的流用は認められなかったが、障害者スポーツ団体が検査院から指摘を受けるのは初で、2020年東京パラリンピックに向けて国の支援が拡大する中、組織のガバナンス（統治）が問われそうだ。

報告書によると、5団体は10～12年度の選手強化事業で国庫補助金合わせて約2995万円を過大に受給した。最も額が大きかったのは日本障害者スキー連盟の約2167万円で、遠征費を選手の所属企業などが負担したにもかかわらず、連盟が支払ったように処理し、補助を受けていた。

同連盟は猪谷千春会長名で発表した謝罪声明で「ボランティアで構成される団体として、会計処理や事務処理にあたる人材も体制も不十分だった」と釈明した。

スポーツ界では過去にも不適切な経理が発覚し、競技団体の脆弱な組織が問題の一因とされてきた。日本財団は15年に約100億円を拠出して「パラリンピックサポートセンター」を設立し、経理スタッフが各団体の会計をチェックしている。同センターの小沢直常務理事は「（各団体とも）ガバナンスを強化している。経理をしっかりとしなければという危機感が広がっている」と話した。〔共同〕

「安全」に役立つ「騒音」

西日本新聞 2016年11月07日

何の音もたてずに自動車が動きだした。車に背を向けて立っていたため、危うくぶつかる場所だった。

8年ほど前、佐賀県武雄市で地元の高校生と県立宇宙科学館の共同製作による電気自動車（EV）の試乗会取材した時のことだ。一瞬、肝を冷やした。EVがあまりにも静かすぎて車の存在に全く気付かなかった。「警報装置の整備など安全面では一考すべき点もある」と思った。

その「静かすぎる車」の危険性が国を動かすことになった。国土交通省が先月7日に道路運送車両法の保安基準を改正し、走行音の静かなハイブリッド車（HV）やEVの接近を歩行者に音で知らせる装置の搭載を2018年3月以降の新型車に義務付けた。

国交省によると、各メーカーが販売する新車のHVやEV、燃料電池車には標準装備されているという。ただ、静かな走行音を好むユーザーのため、通報音を止める機能も付いている。この停止機能も禁止することになる。

視覚障害者やお年寄りらが車の接近に気付かず、事故に遭う事例があるためだ。

走行音の静かな車の安全性は国際的にも課題となっており、今年3月には国連がガソリン車並みの音量を義務付けることを柱にした安全基準案を採択している。

ガソリンやディーゼルでエンジンを動かす車と違い、EVなどはモーターで走行している。とりわけ発進時から低速時にかけての走行音が静かになっているのが特徴だ。

住宅地など低速で走行することが多い地域では歩行者らの視界にない場合、接近に気付くのが遅れることがある。

自らの体験を顧みても、車両の接近を知らせる装置は歩行者の安全確保の観点から必要だと強く感じる。

心地よい「静かさ」を追求した消音が結果として安全を脅かすこともある。日ごろは「うるさい」としか思わない「騒音」が歩行者の安全に役立っていたとは。周囲の音が身を守るための貴重な情報源になることを再認識させられた。

子育て支援へ学会発足 草津で20日、記念シンポ 中日新聞 2016年11月8日 滋賀

乳幼児の子育てを支援しようと、県内の大学教授や小児科医、保育士らが集まって「県子育て学会」を発足させた。二十日午前十時半～正午、草津市のイオンモール草津のイオンホールで、記念シンポジウムを開く。

会員は、びわこ成蹊スポーツ大の谷川尚己教授をはじめ、草津市みのり保育園のラッドキ岸本妃咲園長、済生会滋賀県病院の野沢正寛小児救急医ら十人程度。近年、乳幼児の子育て環境が多様化し、子育てに関わる大人だけでなく、子どもにも影響が及んでいる状況から、子育て環境をより良くしようと、谷川教授らが呼び掛け、十月に学会を設立した。今後は子育てに関する調査・研究を重ね、保護者らにアドバイスなどをするほか、発達障害に関するシンポジウムも予定している。

二十日のシンポジウムは、乳幼児の保護者や子どもに関わる専門職などが対象。谷川教授を座長に、野沢医師や岸本園長らさまざまな立場の専門家六人がパネリストとなり、子育ての現状と課題について、それぞれの立場から意見を述べる。また、子育ての悩みなどに専門家が応じる個別相談会もある。

会長の谷川教授は「買い物ついでに、夫婦で立ち寄っていただければうれしい」と話している。（問）谷川教授＝090（2704）2870 （浅井弘美）

社説：いじめ把握最多 解決に導く体制強化を

徳島新聞 2016年11月7日

児童生徒のいじめは、どの学校にも、誰にでも起こり得る。学校現場は、子どもの小さな変化もきめ細かく把握し、問題を深刻化させないことが肝要だ。

その意味で、2015年度に全国の小中高校と特別支援学校が把握した、いじめ事案が過去最多の22万件超に達したことは、前向きに受け止めていだろう。

徳島県内の件数も1437件と、前年度の728件からほぼ倍増した。とりわけ小学校は、前年度の397件から925件に増えている。

いじめの早期発見と対応を学校などに義務付けた「いじめ防止対策推進法」の施行から3年が過ぎ、ささいな事案も積極的に把握しようとする姿勢が、学校現場に浸透しつつあるということだ。

しかし、青森県で8月、中学1年の男子生徒と2年の女子生徒が相次いで命を絶つなど、いじめを苦にした自殺は今なお続いている。

児童生徒のいじめは、被害者と加害者が頻繁に入れ替わるなど、大人の目では捉えきれないことも多い。そうした中、事案を過小評価したり、大ごとになるのを嫌ったりする学校は少なくないと指摘されている。

小さなもめ事でも、放置すれば子どもの心身に深刻な被害を及ぼす事態につながりかねない。これ以上、悲劇を繰り返さないためにも、学校現場は迅速かつ適切な対応を怠ってはならない。

15年度の調査結果で気になるのは、児童生徒千人当たりの把握件数に関し、都道府県間で26倍近い差が生じていることだ。また、いじめを1件でも把握した学校は全体の6割程度にすぎず、残り4割は件数がゼロだった。

こうした状況を受け、国の有識者会議は、学校によっていじめの解釈や調査方法に違いがあるとして、文部科学省に改善を求める方針だ。

いじめ対策を進める上で大切なのは、調査で把握した事案をいかに解決に導くかである。有識者会議は、いじめが解消されていないのに、謝罪だけで支援や見守りを終える事例があると指摘した。

さらに、アンケート実施後の評価や個別面談が行われていないケースもあるとして、教育委員会に点検するよう求めた。関係機関は早急に対応すべきである。

各学校で重大事態が起きた場合の調査に、被害者側の意向が反映される仕組みも重要だろう。国は調査の手続きを定めた指針の作成も急ぐ必要がある。

一方、担任や授業を持ちながらいじめ対策に当たっている教職員の負担は増大している。国は、学校の体制強化を含めた実効性のある対策を主導しなければならない。

いじめに限らず、不登校や虐待、経済的困窮など、子どもを取り巻く課題は複雑多様化している。学校だけに対応を任せるのではなく、社会全体で子どもの成長に関わる体制づくりを進めたい。

社説：いじめ対策 防止法の機能不全強く危惧する 愛媛新聞 2016年11月8日

国のいじめ防止対策協議会はいじめ防止対策推進法が施行から3年を迎えるにあたり、調査手続きの指針作成などを盛る改善策を文部科学省に提言した。

大津市の中2男子の自殺をきっかけにつくられた防止法は、各学校に基本方針の策定と対策組織設置を義務付けた。だが、その後もいじめに苦しみ、自ら命を絶つ子が後を絶たない。法が救いの手として機能していない現状を、強く危惧する。国は見直しと対策を急がねばならない。同時に教育現場にも、情報共有によって迅速な対応を目指す法の理念を改めて胸に刻み、連携を強化するよう求めたい。

文科省の調査によると、全国の国公私立の小中高、特別支援学校が昨年度把握したいじめは22万件を超え、過去最多となった。積極的な把握に努めた結果だとするが、一方で4割近い学校は件数がゼロ。被害者が苦痛を感じれば全ていじめと認める法の考えに照らしても、皆無とは信じがたい。

協議会も学校間の認識の隔たりを指摘した上で、法の「重大事態」の定義が曖昧だとし、具体例を示して解釈や範囲を明確化するよう求める。

ただ、いくら定義を変えてもマニュアル化だけが進み、教育現場の意識が変わらないのであれば、救いにはつながらない。肝心なのは小さなサインにも気付く感性と想像力だ。

8月に青森県で亡くなった中学2年の女子生徒の父親は、同級生から無視や暴言の嫌がらせを受けて悩む娘と、担任に繰り返し相談したが「よくあるトラブル」と聞き流されたと言う。一昨日、事実関係を確認した市教委の審議会は、いじめの存在が「極めて濃厚」と表明した。だが、命はもう取り戻せない。

誰にも相談できず笑顔を取り繕い、追い詰められていく子も少なくない。「言葉だけで人は死ぬのだと分かってほしい」。大津市の中2生徒の父親が、亡くなって5年を迎え、涙ながらに訴えた言葉を、誰もが重く受け止めなければならない。

協議会はさらに、いじめの把握のためのアンケートを行うだけでなく、その後の学校の取り組みを教育委員会が点検することや、情報提供があった場合の対応の徹底を促した。謝罪だけで支援を終わらせる事例もあるというが、それでは解決になるまい。丁寧なフォローにつなぐ必要がある。

大津市では2013年度から全小中学校にいじめ対策の専従教員を配置した。校内を巡回し異変を感じた生徒に声を掛けてじっくり話を聴くとともに、教員への助言にも当たる。同様の取り組みは全国的に少ないが、教員の負担を連携によって緩和することは、抱え込みを防ぐ手だてにもなり得る。国は教職員定数増で対応すべきである。

いじめの背景には親の虐待や貧困など複雑な問題も絡む。福祉や司法の専門家や地域と一丸となったきめ細かな支援網の構築も推し進め、命を守りたい。

社説：精神指定医処分 医療への信頼揺るがす 京都新聞 2016年11月07日

厚生労働省は、精神障害のある患者の措置入院の可否などを判断する「精神保健指定医」資格を不正に取得したなどとして、医師89人の資格を取り消す行政処分を決めた。発効は9日だ。

これほど大量の医師の不正が明らかになったのは衝撃的だ。精神医療の根幹を揺るがす問題である。

精神保健指定医は、他人への危害や自傷の恐れがある患者を「措置入院」させたり、家族らの同意だけで「医療保護入院」させたりする必要があるかどうかを判断する役割を担う。今年4月時点で全国に約1万5千人いる。

患者の意思にかかわらず強制入院や自由を制限する身体拘束の判断などの強い権限が与えられており、資格申請には、精神科医として3年以上の実務経験や、資格を持つ指導医の下で「統合失調症」「そううつ」「児童・思春期精神障害」など6分野8症例以上のレポートを提出することなどが義務付けられている。

不正は、診断や治療に十分関与していない症例のレポートを提出したのが大半だ。不正申請した医師49人と、申請した医師が患者を担当していたかどうかを確認せずレポートに署名したとして指導医40人が処分の対象になった。

きっかけは昨年4月に発覚した聖マリアンナ医大病院（川崎市）の医師による不正取得問題だ。先輩医師のレポート資料を使い回していたことなどが判明し、23人が資格取り消しになった。

厚労省は2009年1月から15年7月までの間に申請した医師のレポートを調査し、同じ患者の症状を扱ったレポートなどを多数確認したという。現場では症例集めに苦労しているとの声もあるが、言い訳にはならない。指定医になると診療報酬が優遇され、病院経営上の利点もあるという。法令順守は当たり前のことだ。

京都府内では指定医4人、指導医6人の計10人が処分される。府立医科大付属病院は、資格取得時に医師が所属していた病院別で全国最多の8人（指定医3人、指導医5人）に上る。

なぜ不正が起きたのか、常態化していなかったかなど詳細な検証が必要だろう。大量の

資格取り消しで地域の精神医療に影響が出ないよう、関係機関は十分に注意してもらいたい。

厚労省は再発防止のため、面接の導入などを検討しており、日本精神科病院協会も口頭試験や研修会でのグループワーク導入などを提案している。国民の信頼を取り戻す改革が不可欠だ。

社説：家庭教育を型にはめるな

日本経済新聞 2016年11月7日

画一的な子育て指南や「理想の家族像」追求に走らないよう、心してもらいたい。政府の教育再生実行会議が審議を始めた、家庭教育の支援策のことだ。

実行会議がこんど取り組むことになったテーマは「学校・家庭・地域の役割分担と教育力の充実について」である。家庭だけに焦点をあてていてはいいが、思い出すのは第1次安倍政権下の教育再生会議の迷走だ。

このときの家庭教育論議では「親学（おやがく）」の大切さが強調され、「子守歌を歌い、赤ちゃんの瞳を見ながら授乳する」など育児に関する緊急提言づくりが進んだ。しかし国が家庭教育の中身に干渉することへの反発が強まり断念した経緯がある。

このためか、今回は個々の家庭教育のあり方に踏み込むことへの慎重論が少なくない。松野博一文部科学相も「家庭に対して特定の価値観を押しつける考えはない」と述べている。

にもかかわらず懸念を拭えないのは、復古的な家族観の尊重を求める声が教育界に一定の影響を持っているからだ。「家族は互いに助け合わなければならない」との条文を盛り込んだ自民党の憲法改正草案なども背景にあらう。

家族や家庭の姿は多様化している。子どもとの接し方や、抱えている困難もさまざま。ある家庭にとっては良いやり方が、別の家庭にはそぐわないこともある。それぞれの家庭が、それぞれの事情に応じてより良い子育てをしたいと願っている。

そんななかで国が家庭教育を型にはめ、子育ての「理想像」を描くなら、そこに収まらない家族を「自業自得」と突き放すことにもなりかねない。実行会議は家庭教育の規範などではなく、子育てへの実質的で柔軟な支援体制や制度づくりを議論してもらいたい。

家庭での教育がうまくいかない背景には、保護者の経済不安や健康問題などが隠れていることがある。こうした課題への具体的な対応こそ求められよう。

【主張】年金抑制法案 若者世代にツケは回せぬ

産経新聞 2016年11月7日

年金額を抑制する年金制度改革関連法案の審議が始まった。

現在の高齢者への給付額を減らし、若者世代が将来受け取る水準が想定以上に下がらないようにする内容だ。世代間のバランスを考えれば、避けて通れぬ課題である。

民進党などは「年金カット法案」と批判して対決姿勢を鮮明にし、採決の見通しが立っていない。だがこれは、社会保障・税一体改革で確認された「積み残しの宿題」でもある。

政府・与党は先送りすることなく、今臨時国会での成立を目指してもらいたい。

年金額は、毎年の物価や現役世代の賃金の変動を踏まえて見直される。現行制度では賃金が物価より下落した場合は物価分しか下げず、賃金が下がっても物価が上がれば据え置かれる。新ルールでは賃金が下落すれば連動して減らす方式に改めようというのだ。

これとは別に、給付水準を少しずつ目減りさせる「マクロ経済スライド」の仕組みも強化する。デフレ時に抑制できなかった分を繰り越し、物価や賃金が上がった年にまとめて減らす。

過去の賃金の伸び悩みで、現在の高齢者の給付水準は高止まりしている。これを是正すれば財政に余裕ができ、「将来の受給者」の給付水準を高められる。

もちろん、賃金の下がる状況を招かぬに越したことはない。だが経済は生き物である。「備

え」を怠るわけにはいかない。

年代によっては不満もあろうが、子や孫世代の「老後」に対する配慮の必要性は理解されるはずだ。限られた財源を有効活用するには、すべての世代で「痛み」を我慢し合うしかない。

野党の批判には、次期衆院選で争点化したいとの思惑があるようだが、年金改革を政争の具にすることは慎むべきである。

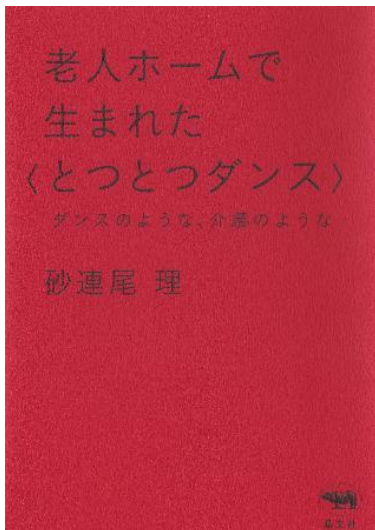
低所得者向けには、何らかの手立てを講じる必要があるだろう。この具体策を提言したほうが、よほど建設的だ。

懸念されるのは、野党の攻勢に押されて与党にも及び腰の姿勢が見えることだ。高齢者の反発を買いたくないのだろうが、ここで高齢者におもねっては年金未納者がさらに増え、若者の年金不信が拡大しかねない。

最も避けるべきは世代間対立をあおることだ。将来を見据えた冷静な国会論戦が必要である。

『老人ホームで生まれたくとつとつダンス』砂連尾理著 分からないことの豊かさ

福井新聞 2016年11月7日



気鋭のダンサー・振付家である著者の活動記録をつづった本書は、京都・舞鶴にある特別養護老人ホームでのワークショップが始まるところから俄然面白くなる。と同時にわけが分からなくなってくる。

留学先のベルリンで障害者との即興ダンスに確かな手応えを得た著者が、帰国後に挑んだのは介護を要する老人たちとのコラボだった。

人形を抱いて立ち続ける認知症の女性は、こちらがどんな動きを仕掛けても反応せず、覚えてもいない。また耳が不自由な女性に必死で何かを伝えようとしても伝わらない。そんな時、これまでになかった動きが引き出され、思いもよらない身振りが生まれた。それらは言葉を超えた新しいつながり方であり、著者にとってはまぎれもなくダンスだった。

「とつとつダンス」と名づけられた認知症の女性との共演舞台は賛否両論を呼び、やがてワークショップと勉強会には地元の主婦や哲学者、文化人類学者が参加するようになる。

「光になる」「脈拍を踊る」「音を立てずに起き上がる」といった課題に参加者は当初戸惑う。それが何を意味するか分からないからだ。だが分からないということをそのまま受け入れた時、言葉と動きに変化が生まれる。

簡単に理解や意思疎通ができないからこそ生まれる身体的な関わりに、著者は「世界はロゴス的な意味ばかりで満たされていないことが、すごい拮据りをもって感じられた」と言う。そう、よく分からない。分からないが、なんだか面白いような気がする。

(晶文社 1700円＋税)＝片岡義博

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

